

鳥取県東部広域行政管理組合 令和2年度 第3回正副管理者会議

日 時 令和3年1月26日（火）10:00～12:00
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和3年2月9日招集予定）提出議案

- 1 令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）
《議案第1号》（案）…………… 1
- 2 令和3年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算
《議案第2号》（案）…………… 8
- 3 令和3年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費
特別会計予算 《議案第3号》（案）…………… 18
- 4 鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正
について《議案第4号》（案）…………… 20
- 5 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について
《議案第5号》（案）…………… 22
- 6 工事請負契約の締結について《議案第6号》（案）…………… 25

[2] その他

<協議事項>

- 1 退職手当金積立基金への積立額の見直しについて…………… 資料3

<報告事項>

- 2 汚泥堆肥化施設「コンポストセンターいなば」に係る
今後の対応について…………… 資料4
- 3 可燃物処理施設の建設工事進捗状況について…………… 資料5
- 4 可燃物処理施設の法面の地すべりについて…………… 資料6
- 5 消防庁舎の整備状況について…………… 資料7
- 6 国からの無償貸与資機材について…………… 資料8

【4】そ の 他

- [1] 今後の行事予定について…………… 27

[2] その他

【5】閉 会

令和2年度 第3回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	西 垣 英 彦
副管理者 智頭町長	金 兒 英 夫
副管理者 若桜町長	矢 部 康 樹
副管理者 八頭町長	吉 田 英 人
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	遠 藤 全
	次長兼総務課長	保 木 本 英 明
	総務課長補佐兼庶務係長	中 本 恵
	総務課主幹	岸 本 定 典
	福祉環境課長	小 清 水 輝 彦
	福祉環境課環境管理係長	有 田 清 則
	福祉環境課福祉審査係長	表 恵 子
	施設建設課長	高 田 三 朗
	施設建設課長補佐	前 田 武 彦
消 防 局	消防局長	福 田 昭 英
	次長兼鳥取消防署長	渡 辺 定 弘
	次長兼消防総務課長	田 住 浩
	消防総務課長補佐	吉 田 正
	警防課長	山 下 行 正
	情報指令課長	西 尾 昭 彦
	予防課長	下 山 秀 美

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和3年2月9日招集予定）提出議案

- 1 令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）
 《議案第1号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
10,749,035 千円	△26,352 千円	10,722,683 千円

ア 歳入補正額の主な内容

- 市町負担金の減 ----- (△106,785 千円)
- 不燃物処理手数料収入の増 ----- (3,863 千円)
- 再生資源有価物売払収入の増 ----- (7,799 千円)
- 基金繰入金の増（退職手当金積立基金） ----- (38,385 千円)
- 前年度繰越金の増 ----- (65,363 千円)
- 組合債の減 ----- (△39,600 千円)

イ 歳出補正額の主な内容

- 早期退職等に伴う職員給与費の増 ----- (11,186 千円)
- 事務局庁舎空調設備等修繕費の減 ----- (△6,090 千円)
- 廃プラスチック等不燃物処理業務費の増 ----- (6,071 千円)
- 因幡浄苑凝集膜分離装置等修繕費の減 ----- (△9,878 千円)
- 可燃物処理施設建設事業に係る環境影響評価関連経費等の減 (△7,406 千円)
- 八頭消防署等消防庁舎新築関連経費の減 ----- (△22,212 千円)

(2) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	7,653,060	△106,785	7,546,275
2 使用料及び手数料	13,196	3,926	17,122
3 国庫支出金	2,538,949	0	2,538,949
4 県支出金	4,985	425	5,410
5 財産収入	40,068	10,291	50,359
6 繰入金	155,670	38,385	194,055
7 繰越金	500	65,363	65,863
8 諸収入	1,307	1,643	2,950
9 組合債	341,300	△39,600	301,700
歳入合計	10,749,035	△26,352	10,722,683

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	2,601	△1,200	1,401
2 総務費	131,318	△6,233	125,085
3 民生費	62,646	△1,289	61,357
4 衛生費	6,792,488	△9,851	6,782,637
5 消防費	3,355,254	△7,108	3,348,146
6 公債費	401,728	△671	401,057
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	10,749,035	△26,352	10,722,683

(3) 令和2年度一般会計補正予算(第2号)案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	補正前	補正額	補正後	対補正前の額(%)	財源		内訳		記
						歳入	区分	補正前の額	補正額	
1 議会費		2,601	△ 1,200	1,401	53.9					
1 議会費	<主な補正要素内容> (1) 議員異動に伴う報酬の増 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減(常任委員会視察経費)	2,601 645 1,956	△ 1,200 35 △ 1,235	1,401 680 721	53.9	普通負担金	2,601	△ 1,200	1,401	
2 総務費		131,318	△ 6,233	125,085	95.3					
1 一般管理費	<主な補正要素内容> (1) 期末手当支給率の減に伴う職員手当等の減(2.6月→2.55月) (2) 事務事業の確定に伴う経費の減(庁舎管理事務費)	131,318 82,375 48,943	△ 6,233 △ 143 △ 6,090	125,085 82,232 42,853	95.3	普通負担金 前年度繰越金 預金利子 事務局庁舎整備事業債	120,500 500 18 10,300	△ 6,053 5,230 △ 10 △ 5,400	114,447 5,730 8 4,900	
3 民生費		62,646	△ 1,289	61,357	97.9					
1 介護認定審査費	<主な補正要素内容> (1) 審査会休会等に伴う職員給与等の減(委員報酬等) (2) 事務事業の確定に伴う経費の増(認定審査システム制度改正対応経費)	56,246 44,019 12,227	△ 1,196 △ 1,830 634	55,050 42,189 12,861	97.9	普通負担金 特別負担金 前年度繰越金 雑入	54,623 1,520 0 103	△ 2,209 0 1,057 △ 44	52,414 1,520 1,057 59	
2 障害者総合支援 審査費	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減(委員報酬等)	4,217	△ 93	4,124	97.8	普通負担金 前年度繰越金 雑入	4,212 0 5	△ 164 71 0	4,048 71 5	
3 休日急患歯科 診療費	<財源更正のみ> (1) 休日急患歯科診療業務運営経費	2,183	0	2,183	100.0	普通負担金 休日急患歯科診療所 運営費補助金 前年度繰越金	1,756 427 0	△ 1 0 1	1,755 427 1	

歳出区分	歳出項目	補正前	補正額	補正後	対補正前の額(%)	財源			補正後の額
						歳入区分	補正前の額	補正額	
4 衛生費		6,792,488	△ 9,851	6,782,637	99.9				
1 因幡霊場管理費		23,117	△ 880	22,237	96.2				
1 因幡霊場管理費	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減(炉圧ダンパー修繕)	23,117	△ 880	22,237	96.2	普通負担金 特別負担金 雑入 前年度繰越金	8,889 13,937 291 0	△ 1,693 △ 475 △ 78 1,366	7,196 13,462 213 1,366
2 不燃物処理費		481,048	8,503	489,551	101.8				
1 環境クリーンセンター管理費	<主な補正要素内容> (1) 期末手当支給率の減に伴う職員手当等の減(2.6月→2.55月) (2) 事務事業の確定に伴う経費の増(廃プラスチック処理業務等) (3) 不燃物処理施設建設基金積立金の増	456,824 40,861 415,956 7	5,875 △ 277 6,020 132	462,699 40,584 421,976 139	101.3	普通負担金 特別負担金 不燃物処理手数料 利子及び配当金 再生資源有価物 売払収入 物品売払収入 前年度繰越金 雑入	413,634 0 6,686 7 35,957 0 0 540	△ 26,773 2,097 3,863 132 7,799 1,605 17,152 0	386,861 2,097 10,549 139 43,756 1,605 17,152 540
3 白兔グラウンドゴルフ場管理費	<主な補正要素内容> (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う指定管理料休業補填(4~9月)	11,878	2,628	14,506	122.1	普通負担金 前年度繰越金	11,878 0	1,941 687	13,819 687
3 泌尿処理費		423,004	△ 9,973	413,031	97.6				
1 施設管理費	<主な補正要素内容> (1) 期末手当支給率の減に伴う職員手当等の減(2.6月→2.55月) (2) 事務事業の確定に伴う経費の減(凝集膜分離装置修繕費等)	423,004 8,112 414,892	△ 9,973 △ 95 △ 9,878	413,031 8,017 405,014	97.6	普通負担金 特別負担金 浄苑用地等使用料 土地貸付収入 し尿処理施設整備 事業債 前年度繰越金	343,785 3,234 120 3,065 72,800 0	△ 6,562 684 0 0 △ 7,400 3,305	337,223 3,918 120 3,065 65,400 3,305
4 可燃物処理費		5,865,319	△ 7,501	5,857,818	99.9				
1 ごみ処理施設建設費	<主な補正要素内容> (1) 期末手当支給率の減に伴う職員手当等の減(2.6月→2.55月) (2) 事務事業の確定に伴う経費の減(環境影響評価事後調査業務等) (3) 可燃物処理施設立地促進基金積立金の増	5,865,319 39,920 5,825,359 40	△ 7,501 △ 392 △ 7,406 297	5,857,818 39,528 5,817,953 337	99.9	普通負担金 二酸化炭素排出抑制 対策事業費交付金 利子及び配当金 前年度繰越金	3,326,330 2,538,949 40 0	△ 9,009 0 297 1,211	3,317,321 2,538,949 337 1,211

歳出区分	歳出項目	補正前	補正額	補正後	対補正前の額(%)	財源		内訳		補正後の額	
						歳入	区分	補正前の額	補正額		
5 消防費		3,355,254	△ 7,108	3,348,146	99.8						
1 消防総務費	<主な補正要素内容> (1) 給与改定・早期退職等に伴う職員給与費の増(早期退職2名、退職1名) (2) 事務事業の確定に伴う経費の増(R3年4月新規採用者被服費等) (3) 基金積立金の増	2,803,204 2,540,010 187,875 75,319	15,171 12,017 2,696 458	2,818,375 2,552,027 190,571 75,777	100.5	普通負担金 特別負担金 消防手数料 消防費県補助金 利子及び配当金 退職手当金積立 基金繰入金 雑入 前年度繰越金	2,568,200 75,000 0 3,665 319 155,670 350 0	△ 61,359 0 234 395 458 38,385 1,775 35,283	2,506,841 75,000 234 4,060 777 194,055 2,125 35,283		
2 予防費	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減(研修旅費等)	3,068 3,068	△ 67 △ 67	3,001 3,001	97.8	消防手数料 消防費県補助金	2,175 893	△ 97 30	2,078 923		
5 消防施設費	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減(用瀬出張所建築設計業務等)	510,057 510,057	△ 22,212 △ 22,212	487,845 487,845	95.6	普通負担金 特別負担金 物品売却収入 消防施設等整備 事業債	170,514 85,063 680 253,800	19,812 △ 15,224 0 △ 26,800	190,326 69,839 680 227,000		
6 公債費		401,728	△ 671	401,057	99.8						
1 元金	※ 財源更正	391,765	0	391,765	100.0	普通負担金 特別負担金 火葬場用地使用料 不燃物処分場用地使用料 消防用地使用料	43,609 353,904 71 274 3,870	△ 2,349 1,752 0 0 △ 74	41,260 355,656 71 274 3,796		
2 利子	<主な補正要素内容> (1) R1年度借入利率確定に伴う減 (2) 一時借入金利子の減	9,963 8,963 1,000	△ 671 △ 71 △ 600	9,292 8,892 400	93.3						
7 予備費		3,000	0	3,000	100.0	普通負担金	3,000	0	3,000		
	歳出合計	10,749,035	△ 26,352	10,722,683	99.8		10,749,035	△ 26,352	10,722,683		

(4) 令和2年度普通負担金（対補正前比較）

（単位：千円）

市	町	名	運	營	費	介	護	認	定	障	害	者	總	合	支	援	休	日	急	患	齒	科	火	葬	場	費	不	燃	物	處	理	費	不	燃	物	處	理	場	利	用	費	尿	處	理	費	集	落	排	水	可	燃	物	處	理	費	消	防	費	合	計
鳥取市	補正後		83,575	41,540	2,957	1,449	9,105	339,100	13,206	166,865	67,159	2,854,321	2,167,607	5,746,884																																														
	補正前		89,777	43,291	3,075	1,450	10,878	361,415	11,590	169,696	68,809	2,863,119	2,203,307	5,826,407																																														
	比較(後)-(前)		△ 6,202	△ 1,751	△ 118	△ 1	△ 1,773	△ 22,315	1,616	△ 2,831	△ 1,650	△ 8,798	△ 35,700	△ 79,523																																														
岩美町	補正後		5,363	3,223	275	94	460	21,586	784	27,726	3,766	145,460	368,774																																															
	補正前		5,760	3,360	287	94	581	23,001	688	28,423	3,809	145,908	373,678																																															
	比較(後)-(前)		△ 397	△ 137	△ 12	0	△ 121	△ 1,415	96	△ 697	△ 43	△ 448	△ 1,730	△ 4,904																																														
智頭町	補正後		3,525	1,756	252	46	807	12,183	489	17,824	7,284	85,908	242,417																																															
	補正前		3,785	1,830	262	46	855	12,985	429	18,330	7,362	86,173	245,406																																															
	比較(後)-(前)		△ 260	△ 74	△ 10	0	△ 48	△ 802	60	△ 506	△ 78	△ 265	△ 1,006	△ 2,989																																														
若桜町	補正後		1,696	1,171	209	34	129	5,601	221	3,353	1,191	40,869	116,642																																															
	補正前		1,799	1,220	218	34	171	5,970	194	3,460	1,203	40,995	117,117																																															
	比較(後)-(前)		△ 103	△ 49	△ 9	0	△ 42	△ 369	27	△ 107	△ 12	△ 126	△ 475																																															
八頭町	補正後		7,999	4,724	355	132	855	28,369	1,158	13,700	28,354	209,683	550,066																																															
	補正前		8,590	4,922	370	132	1,039	30,241	1,016	14,034	28,658	210,329	557,794																																															
	比較(後)-(前)		△ 591	△ 198	△ 15	0	△ 184	△ 1,872	142	△ 334	△ 304	△ 646	△ 7,728																																															
補正後合計			102,158	52,414	4,048	1,755	11,356	406,839	15,858	229,468	107,754	3,336,241	7,024,783																																															
	補正前合計		109,711	54,623	4,212	1,756	13,524	433,612	13,917	233,943	109,841	3,346,524	7,120,402																																															
	比較(後)-(前)		△ 7,553	△ 2,209	△ 164	△ 1	△ 2,168	△ 26,773	1,941	△ 4,475	△ 2,087	△ 10,283	△ 95,619																																															

(5) 令和2年度特別負担金（対補正前比較）

（単位：千円）

市 町 名	事 業 交 付 税			介 護 認 定 費	火 葬 場 費	消 防 施 設 建 設 費	消 防 職 員 退 職 手 当 基 金 積 立 費	合 計		
	不 燃 物 処 理 費	尿 処 理 費	可 燃 物 処 理 費							
鳥 取 市	補 正 後	5,392	4,147	1,336	151,784	849	—	217,622	58,969	440,099
	補 正 前	3,258	3,486	62	133,563	849	—	245,483	59,044	445,745
	比 較 (後) - (前)	2,134	661	1,274	18,221	0	—	—	△ 27,861	△ 75
岩 美 町	補 正 後	—	—	—	—	115	—	12,909	4,353	17,377
	補 正 前	—	—	—	—	115	—	14,561	4,335	19,011
	比 較 (後) - (前)	—	—	—	—	0	—	△ 1,652	18	△ 1,634
智 頭 町	補 正 後	—	—	—	—	115	21,000	8,048	3,056	32,219
	補 正 前	—	—	—	—	115	21,000	9,079	3,037	33,231
	比 較 (後) - (前)	—	—	—	—	0	0	△ 1,031	19	△ 1,012
若 桜 町	補 正 後	—	—	—	—	115	—	3,658	1,691	5,464
	補 正 前	—	—	—	—	115	—	4,127	1,657	5,899
	比 較 (後) - (前)	—	—	—	—	0	—	△ 469	34	△ 435
八 頭 町	補 正 後	—	—	—	—	326	—	19,076	6,931	26,333
	補 正 前	—	—	—	—	326	—	21,519	6,927	28,772
	比 較 (後) - (前)	—	—	—	—	0	—	△ 2,443	4	△ 2,439
補 正 後 合 計	5,392	4,147	1,336	151,784	1,520	21,000	21,000	261,313	75,000	521,492
補 正 前 合 計	3,258	3,486	62	133,563	1,520	21,000	21,000	294,769	75,000	532,658
比 較 (後) - (前)	2,134	661	1,274	18,221	0	0	0	△ 33,456	0	△ 11,166

2 令和3年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算 《議案第2号》(案)

(1) 歳入歳出予算額

令和3年度予算額・・・16,779,035千円

令和2年度予算額・・・10,751,796千円

比較増減額・・・6,027,239千円(56.1%増)

(2) 予算編成方針

令和3年度は、新可燃物処理施設整備事業の推進に伴い、予算総額が前年度比56.1%の増となった。現在、耐震基準を下回り、かつ耐用年数が経過し老朽化が進行している消防庁舎について、消防庁舎整備基本方針に基づき計画的に整備を進めており、併せて、その他の現有施設についても経年劣化に伴う修繕等を適切に行っていく必要がある。真に緊急かつ必要な事業に限定し予算配分することを目的に、退職手当金積立基金への積立を令和3年度に限り見送りとするなど、経常的経費についても、可能な限り抑制し、必要最小限の予算規模とした。

(3) 特記事業(総額12,749,284千円)

① 事務局庁舎空調設備等修繕-----12,881千円

② 最終処分場第4土堰堤築堤整備事業-----85,203千円

③ 因幡浄苑集排汚泥受入槽・中継槽防食修繕-----52,080千円

④ 可燃物処理施設建設事業-----11,919,080千円

(・(債)プラント建設に係る設計・施工監理業務(平成30年度～令和4年度)
・(債)可燃物処理施設建設工事(平成30年度～令和4年度)
・環境影響評価事後調査業務 等)

⑤ 消防庁舎新築事業-----517,670千円

(・(債)八頭消防署智頭出張所新築工事(令和2年度～令和3年度)
・(債)八頭消防署用瀬出張所新築工事(令和3年度～令和4年度))

⑥ 水槽付消防ポンプ自動車・高規格救急自動車更新整備-----101,980千円

(・災害対応特殊水槽付ポンプ自動車(鳥取消防署)
・災害対応特殊高規格救急自動車(岩美消防署))

⑦ 消防緊急通信指令システム機器適正化(更新)事業-----60,390千円

(4) 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
八頭消防署用瀬出張所新築事業費	令和4年度	231,962

(5) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 分担金及び負担金	11,862,658	7,924,770	3,937,888
2 使用料及び手数料	14,897	13,196	1,701
3 国庫支出金	4,141,810	2,270,000	1,871,810
4 県支出金	4,217	4,985	△768
5 財産収入	36,268	40,068	△3,800
6 繰入金	61,988	155,670	△93,682
7 繰越金	500	500	0
8 諸収入	1,197	1,307	△110
9 組合債	655,500	341,300	314,200
歳入合計	16,779,035	10,751,796	6,027,239

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 議会費	2,655	2,601	54
2 総務費	103,408	130,308	△26,900
3 民生費	67,496	62,406	5,090
4 衛生費	12,968,623	6,796,720	6,171,903
5 消防費	3,222,935	3,355,033	△132,098
6 公債費	410,918	401,728	9,190
7 予備費	3,000	3,000	0
歳出合計	16,779,035	10,751,796	6,027,239

(6) 予算構成（性質別）

（単位：千円）

区 分	R 3当初		R 2当初 予算額 (B)	比較増減額 A-B (C)	増減率(%) C/B	
	予算額 (A)	構成比率 (%)				
歳出	1 義務的経費(D)	2,860,143	17.0	3,244,088	△ 383,945	△ 11.8
	人件費	2,448,650	14.6	2,766,994	△ 318,344	△ 11.5
	職員給与費	2,386,662	14.2	2,431,726	△ 45,064	△ 1.9
	退職手当等	61,988	0.4	335,268	△ 273,280	△ 81.5
	公債費	410,918	2.4	401,728	9,190	2.3
	積立金	575	0.0	75,366	△ 74,791	△ 99.2
	2 一般歳出	13,918,892	83.0	7,507,708	6,411,184	85.4
	運営費(E)	1,169,608	7.0	1,129,088	40,520	3.6
	特記事業費	12,749,284	76.0	6,378,620	6,370,664	99.9
	歳出合計	16,779,035	100.0	10,751,796	6,027,239	56.1
うち経常的経費D+E	4,029,751	24.0	4,373,176	△ 343,425	△ 7.9	
歳入	1 市町負担金	11,862,658	73.7	7,924,770	3,937,888	49.7
	2 特定財源	4,914,680	26.3	2,825,219	2,089,461	74.0
	3 その他	1,697	0.0	1,807	△ 110	△ 6.1
	歳入合計	16,779,035	100.0	10,751,796	6,027,239	56.1

令和3年度当初予算査定項目 <一般会計>

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	R3予算案	R2予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳 []内はR2年度予算額
1 議会費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(議員18名) (2) 議定例会(年2回)・議会臨時会(年2回)の開催経費 (3) 常任委員会行政視察経費 (4) その他議会運営経費 <主な増減要素内容> ・ 常任委員会行政視察経費の増(管内視察(隔年開催)の開催年)	2,655	2,601	54	2.1	普通負担金 2,655 [2,601]
		2,655	2,601	54	2.1	
2 総務費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(管理者等13名、一般職7名) (2) 総括事務費、職員厚生研修費(健康管理経費等) (3) 庁舎等管理事務費(庁舎修繕費等)【事業別概要p.1】 <主な増減要素内容> ・ 事務局庁舎修繕費の減 ○ 職員給与費(退職手当1名分→なし) ○ 退職手当負担金(鳥取市1名→なし)	103,408	130,308	△ 26,900	△ 20.6	普通負担金 93,300 [119,490] 前年度繰越金 500 [500] 預金利子 8 [18] 事務局庁舎整備事業債 9,600 [10,300]
		103,408	130,308	△ 26,900	△ 20.6	
3 民生費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審査委員会75名、一般職3名、会計年度任用職員1名) (2) 認定審査システム機器等賃借経費 (3) その他審査会運営経費等 <主な増減要素内容> ・ 審査会運営に係る総会・研修会開催経費の増(開催1回→3回) ・ 認定審査用システム関連経費の増(制度改正対応業務)	67,496	62,406	5,090	8.2	普通負担金 59,390 [54,623] 特別負担金 1,520 [1,520] 雑入 102 [103]
		67,496	62,406	5,090	8.2	
2 障害者総合支援 審査費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審査委員会6名、会計年度任用職員1名) (2) その他審査会運営経費等 <主な増減要素内容> ・ 職員給与費の増	4,320	3,977	343	8.6	普通負担金 4,315 [3,972] 雑入 5 [5]
		4,165	3,782	383		
		155	195	△ 40		
		4,165	3,782	383		

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	R3予算案	R2予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳 []内はR2年度予算額
3 休日急患歯科診療費	【事業の内容】 (1) 休日急患歯科診療業務運営経費 <主な増減要素内容> ・ 休日急患歯科診療業務委託料の減	2,164	2,183	△ 19	△ 0.9	普通負担金 1,737 [1,756] 休日等歯科診療所 427 [427] 運営費補助金
4 衛生費		12,968,623	6,796,720	6,171,903	90.8	
1 火葬場費		21,456	23,117	△ 1,661	△ 7.2	
1 因幡霊場管理費	【事業の内容】 (1) 施設大規模修繕費 (2) (債)因幡霊場指定管理運営業務委託料(R1～R5年度) (3) 施設維持管理費 <主な増減要素内容> ・ 火葬炉設備(炉圧ダンパー等)修繕費の減(修繕台数4台→1台) ・ 因幡霊場指定管理運営業務委託料の増	21,456 2,310 19,101 45	23,117 5,500 17,571 46	△ 1,661 △ 3,190 1,530 △ 1	△ 7.2	普通負担金 8,590 [8,889] 特別負担金 12,651 [13,937] 雑入 215 [291]
2 不燃物処理費		565,753	477,671	88,082	18.4	
1 環境クリーンセンター管理費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審議会委員11名、一般職4名、会計年度任用職員3名) (2) 環境クリーンセンター管理運営業務委託料 (3) (債)リファレンスインバジ指定管理運営業務委託料(R1～R5年度) (4) 廃プラスチック処理業務委託料 (5) 分別基準適合物再商品化業務委託料(プラスチック・ガラスびん) (6) 施設周辺環境整備費 (7) 施設維持管理費 (8) 第4土壌堤築堤工事申請費 (9) 不燃物処理施設建設基金積立金 <主な増減要素内容> ・ 職員給与費の減(一般職5名→4名) ・ 環境クリーンセンター管理運営業務委託料(人件費)の増 ・ 第4土壌堤築堤工事申請費の増【事業別概要p.2】 ○ 施設長寿命化計画策定業務委託料	541,874 34,901 127,786 19,848 56,665 2,481 4,121 210,867 85,203 2	453,447 37,484 123,751 19,848 53,653 2,405 4,005 212,294 0 7	88,427 △ 2,583 4,035 0 3,012 76 116 △ 1,427 85,203 △ 5	19.5	普通負担金 425,048 [410,257] 不燃物処理手数料 7,903 [6,686] 利子及び配当金 2 [7] 再生資源有価物 32,082 [35,957] 売払収入 529 [540] 雑入 不燃物処理施設整備 53,500 [0] 事業債 22,810 [0] 衛生費交付金 ※設計委託料

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	R3予算案	R2予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳 []内はR2年度予算額
2 元処分場管理費	【事業の内容】 (1) 施設維持管理費 (2) 施設周辺環境整備費 <主な増減要素内容> ・ 施設維持管理に伴う水処理設備等修繕費の減	11,136 9,433 1,703 1,769	12,346 10,692 1,654 3,143	△ 1,210 △ 1,259 49 △ 1,374	△ 9.8	普通負担金 11,136 [12,346]
3 白兔グラウンド ゴルフ場管理費	【事業の内容】 (1) (債)白兔グラウンドゴルフ場指定管理運営業務委託料(R1～R5年度) (2) 施設維持管理費 <主な増減要素内容> ・ 施設維持管理費(放流ポンプ修繕費)の増	12,743 10,905 1,838 800	11,878 10,862 1,016 0	865 43 822 800	7.3	普通負担金 12,743 [11,878]
3 し尿処理費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(一般職1名) (2) し尿運搬業務委託料 (3) (債)因幡浄苑包括管理業務委託料(R1～R3年度) (4) 脱水汚泥再資源化業務委託料 (5) 生活排水処理基本計画策定業務委託料 (6) 施設維持管理費(因幡浄苑)【事業別概要p3】 (7) 施設維持管理費(コンポストセンター) <主な増減要素内容> ・ 生活排水処理基本計画策定業務委託料の増 ○ 施設長寿命化計画策定業務委託料	422,431 8,059 35,273 242,413 30,000 3,485 101,648 1,553	423,004 8,112 34,782 242,413 37,459 0 98,688 1,550	△ 573 △ 53 491 0 △ 7,459 3,485 2,960 3	△ 0.1 △ 0.1	普通負担金 347,531 [343,784] 特別負担金 0 [3,235] 浄苑用地等使用料 0 [120] 土地貸付収入 0 [3,065] し尿処理施設整備事業債 74,900 [72,800]
4 可燃物処理費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(一般職5名) (2) 施設建設費【事業別概要p.4】 (3) 可燃物処理施設立地促進基金積立金 <主な増減要素内容> ・ 職員給与費の減(一般職6名→5名) ・ (債)設計監理及び施工監理業務委託料(H30～R4年度)の増 ・ (債)可燃物処理施設建設工事費(H30～R4年度)の増	11,958,983 39,781 11,919,080 122	5,872,928 47,529 5,825,359 40	6,086,055 △ 7,748 6,093,721 82	103.6 103.6	普通負担金 7,839,861 [3,602,888] 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金 4,119,000 [2,270,000] 利子及び配当金 122 [40] 雑入 0 [0]
歳出区分		R3予算案	R2予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳 []内はR2年度予算額
2 元処分場管理費		11,136 9,433 1,703 1,769	12,346 10,692 1,654 3,143	△ 1,210 △ 1,259 49 △ 1,374	△ 9.8	普通負担金 11,136 [12,346]
3 白兔グラウンド ゴルフ場管理費		12,743 10,905 1,838 800	11,878 10,862 1,016 0	865 43 822 800	7.3	普通負担金 12,743 [11,878]
3 し尿処理費		422,431 8,059 35,273 242,413 30,000 3,485 101,648 1,553	423,004 8,112 34,782 242,413 37,459 0 98,688 1,550	△ 573 △ 53 491 0 △ 7,459 3,485 2,960 3	△ 0.1 △ 0.1	普通負担金 347,531 [343,784] 特別負担金 0 [3,235] 浄苑用地等使用料 0 [120] 土地貸付収入 0 [3,065] し尿処理施設整備事業債 74,900 [72,800]
4 可燃物処理費		11,958,983 39,781 11,919,080 122	5,872,928 47,529 5,825,359 40	6,086,055 △ 7,748 6,093,721 82	103.6 103.6	普通負担金 7,839,861 [3,602,888] 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金 4,119,000 [2,270,000] 利子及び配当金 122 [40] 雑入 0 [0]

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	R3予算案	R2予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳	財源内訳 []内はR2年度予算額
5 消防費							
1 消防総務費							
	【事業の内容】 (1) 職員給与費(一般職330名、会計年度任用職員2名) (2) 総括事務費(会議旅費、被服費、負担金等) (3) 職員厚生研修費(消防学校、救急救命士派遣経費等) (4) 管理事務費(光熱水費、車両点検修繕費、庁舎管理委託料等) (5) 音楽隊費 (6) 財政調整基金積立金、退職手当金積立基金積立金 <主な増減要素内容> ・ 退職者数減等に伴う職員給与費の減(退職者15名→3名) ○ 車両点検修繕経費(はしご車オーバーホール費)	3,222,935	3,355,033	△ 132,098	△ 3.9	普通負担金 特別負担金 消防手数料 消防費県補助金 利子及び配当金 退職手当金積立 基金繰入金 雑入	2,346,693 [2,570,318] 0 [75,000] 33 [724] 2,941 [2,941] 451 [319] 61,988 [155,670] 338 [350]
2 予防費							
	【事業の内容】 (1) 職員給与費(会計年度任用職員1名) (2) 予防業務費 (3) 権限移譲事務費 <主な増減要素内容> ・ 職員給与費の増 ・ 予防業務法令集追録、予防関係図書購入費の増	3,430	3,068	362	11.8	消防手数料 消防費県補助金	2,581 [1,451] 849 [1,617]
3 防火クラブ育成費							
	【事業の内容】 ・ 防火活動経費(防火カレンダー、小冊子作成費等)	591	461	130	28.2	普通負担金	591 [461]
4 警防費							
	【事業の内容】 (1) 警防業務費 (2) 救急業務費 (3) 救助業務費 <主な増減要素内容> ・ BCP備蓄計画による感染症防止対策用消耗品費の増 ・ 法改正に伴う救助業務用器具(墜落制止用器具)購入経費の増 ・ 救助業務用器具(高度救助用資機材、油圧救助用器具等)購入経費の減	39,925	36,125	3,800	10.5	普通負担金 消防施設等整備事業債	39,925 [31,725] 0 [4,400]

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	R3予算案	R2予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳 []内はR2年度予算額
5 消防施設費	【事業の内容】 (1) 消防施設整備費【事業別概要p.5】 (2) 車両機材整備費【事業別概要p.6】 (3) 指令設備整備費【事業別概要p.7】 <主な増減要素内容> ・ (債)智頭出張所新築工事請負費(R2~R3年度)の増 ・ (債)用瀬出張所新築工事請負費経費(R3~R4年度)の増 ・ 消防庁舎2階屋上防水改修工事請負費の増 ・ 緊急通信指令システム機器適正化経費の減	766,545 517,670 110,509 138,366 281,094 141,037 29,502 60,390	510,057 281,471 81,113 147,473 178,026 0 0 76,780	256,488 236,199 29,396 △ 9,107 103,068 141,037 29,502 △ 16,390	50.3	普通負担金 156,486 [170,514] 特別負担金 91,859 [85,063] 物品売却収入 700 [680] 消防施設等整備事業債 517,500 [253,800]
6 公債費		410,918	401,728	9,190	2.3	
1 元金	長期借入金 40件	400,991	391,765	9,226	2.4	普通負担金 48,847 [43,610] 特別負担金 354,780 [353,903] 火葬場用地使用料 71 [71] 不燃物処分場用地使用料 274 [274] 浄苑用地等使用料 120 [0] 消防用地使用料 3,915 [3,870] 土地貸付収入 2,911 [0]
2 利子	長期借入利子 51件 一時借入金利子	9,927	9,963	△ 36	△ 0.4	
7 予備費		3,000	3,000	0	0.0	普通負担金 3,000 [3,000]
	歳出合計	16,779,035	10,751,796	6,027,239	56.1	16,779,035 [10,751,796]

(8) 令和3年度普通負担金（前年度当初比較）

(単位：千円)

市町名	運 営 費	介 護 認 定 審 査 費	障 害 者 総 合 支 援 審 査 費	休 日 急 患 歯 科 診 療 費	火 葬 場 費	不 燃 物 処 理 費	不 燃 物 処 理 場 跡 地 利 用 施 設 費	し 尿 処 理 費	集 落 排 水 処 理 費	可 燃 物 処 理 費	消 防 費	合 計
鳥 取 市	3 年 度	62,048	46,775	2,978	1,443	11,490	370,334	164,325	77,188	6,728,888	2,020,029	9,497,800
	2 年 度	89,102	43,291	2,901	1,450	10,878	358,600	169,696	68,809	3,099,728	2,203,133	6,059,178
	比 較 (R3) - (R2)	△ 27,054	3,484	77	△ 7	612	11,734	△ 5,371	8,379	3,629,160	△ 183,104	3,438,622
岩 美 町	3 年 度	3,650	3,643	334	84	715	23,848	28,388	4,191	343,539	149,142	558,264
	2 年 度	5,663	3,360	270	94	581	22,822	28,423	3,809	157,966	161,754	385,430
	比 較 (R3) - (R2)	△ 2,013	283	64	△ 10	134	1,026	△ 35	382	185,573	△ 12,612	172,834
智 頭 町	3 年 度	2,294	2,275	362	47	1,062	13,510	19,144	8,115	199,677	104,695	351,637
	2 年 度	3,707	1,830	247	46	855	12,883	18,330	7,362	93,294	113,340	252,323
	比 較 (R3) - (R2)	△ 1,413	445	115	1	207	627	814	753	106,383	△ 8,645	99,314
若 桜 町	3 年 度	1,087	1,336	212	36	125	6,031	3,504	1,327	95,122	57,935	166,921
	2 年 度	1,772	1,220	205	34	171	5,924	3,460	1,203	44,383	61,848	120,414
	比 較 (R3) - (R2)	△ 685	116	7	2	△ 46	107	44	124	50,739	△ 3,913	46,507
八 頭 町	3 年 度	5,400	5,361	429	127	911	31,489	16,907	34,047	494,083	237,394	827,226
	2 年 度	8,457	4,922	349	132	1,039	30,006	14,034	28,658	227,711	258,443	574,767
	比 較 (R3) - (R2)	△ 3,057	439	80	△ 5	△ 128	1,483	2,873	5,389	266,372	△ 21,049	252,459
3 年 度 合 計		74,479	59,390	4,315	1,737	14,303	445,212	232,268	124,868	7,861,309	2,569,195	11,401,848
2 年 度 合 計		108,701	54,623	3,972	1,756	13,524	430,235	233,943	109,841	3,623,082	2,798,518	7,392,112
比 較		△ 34,222	4,767	343	△ 19	779	14,977	△ 1,675	15,027	4,238,227	△ 229,323	4,009,736

(9) 令和3年度特別負担金（前年度当初比較）

(単位：千円)

市 町 名	事 業 交 付 税 費			介 護 認 定 費	火 葬 場 費	消 防 建 設 費	消 防 職 員 退 職 手 当 基 金 積 立 費	合 計		
	不 燃 物 処 理 費	尿 処 理 費	可 燃 物 処 理 費						消 防 費	
鳥 取 市	3 年 度	3,539	26	1,336	90,406	849	—	285,636	0	381,792
	2 年 度	3,258	3,486	62	133,563	849	—	245,483	59,044	445,745
	比 較 (R3) - (R2)	281	△ 3,460	1,274	△ 43,157	0	—	—	△ 59,044	△ 63,953
岩 美 町	3 年 度	—	—	—	—	115	—	16,943	0	17,058
	2 年 度	—	—	—	—	115	—	14,561	4,335	19,011
智 頭 町	比 較 (R3) - (R2)	—	—	—	—	0	—	2,382	△ 4,335	△ 1,953
	3 年 度	—	—	—	—	115	21,000	10,564	0	31,679
	2 年 度	—	—	—	—	115	21,000	9,079	3,037	33,231
若 桜 町	比 較 (R3) - (R2)	—	—	—	—	0	—	1,485	△ 3,037	△ 1,552
	3 年 度	—	—	—	—	115	—	4,802	0	4,917
	2 年 度	—	—	—	—	115	—	4,127	1,657	5,899
八 頭 町	比 較 (R3) - (R2)	—	—	—	—	0	—	675	△ 1,657	△ 982
	3 年 度	—	—	—	—	326	—	25,038	0	25,364
	2 年 度	—	—	—	—	326	—	21,519	6,927	28,772
3 年 度 合 計	比 較 (R3) - (R2)	—	—	—	—	0	—	3,519	△ 6,927	△ 3,408
	3 年 度	3,539	26	1,336	90,406	1,520	21,000	342,983	0	460,810
	2 年 度	3,258	3,486	62	133,563	1,520	21,000	294,769	75,000	532,658
比 較 (R3) - (R2)	281	△ 3,460	1,274	△ 43,157	0	—	—	△ 75,000	△ 71,848	

3 令和3年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費
特別会計予算<議案第3号> (案)

(1) 歳入歳出予算額

令和3年度予算額・・・2,254千円

令和2年度予算額・・・3,254千円

比較増減額・・・△1,000千円(30.7%減)

(2) 主要事項

○広域観光振興事業-----2,244千円

・地域連携DMO補助-----2,244千円

(3) 歳入歳出総括表

[歳入]

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 財産収入	2,244	2,432	△188
2 繰入金	0	812	△812
3 繰越金	10	10	0
歳入合計	2,254	3,254	△1,000

[歳出]

区 分	本年度	前年度	比 較
1 因幡振興事業費	2,244	3,244	△1,000
2 予備費	10	10	0
歳出合計	2,254	3,254	△1,000

(4) 令和3年度特別会計予算案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	R3予算案	R2予算額	比較	対前年度比 (%)	財源内訳 []内はR2年度予算額
1 因幡振興事業費	(1) 広域観光振興事業費 ① 地域連携DMO補助 ○ 広域観光推進事業補助	2,244 2,244 0	3,244 2,244 1,000	△ 1,000 0 △ 1,000	△ 30.8	利子及び配当金 2,244 [2,432] 因幡ふるさと振興基金繰入金 0 [812]
2 予備費		10	10	0	0.0	前年度繰越金 10 [10]
	歳出合計	2,254	3,254	△ 1,000	△ 30.7	2,254 [3,254]

4 鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について

《議案第4号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する
条例

鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例（平成16年鳥取県東部広域行政管理組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「、従事1回につき」を削り、同項第1号及び第2号中「700円」を「従事1回につき700円」に改め、同項第3号中「300円」を「従事1回につき300円」に改め、同項第4号ア中「200円」を「従事1回につき200円」に改め、同号イ中「100円」を「従事1回につき100円」に改め、同項第5号ア中「730円」を「従事した1勤務につき730円」に改め、同号イ中「200円」を「従事した1勤務につき200円」に改め、同号を同項第6号とし、同項第4号の

次に次の1号を加える。

(5) 防疫等業務に従事した消防職員 従事した1勤務につき1,000円

附則に次の2項を加える。

(新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための消防職員の特殊勤務手当の特例)

- 3 消防職員が、新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定するものをいう。以下同じ。）から住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務であって管理者が定めるものに従事したときは、消防職員の特殊勤務手当を支給する。この場合において、第5条第2項第5号の規定は適用しない。
- 4 前項の手当の額は、業務に従事した1勤務につき3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した場合にあっては、4,000円）とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の規定は、令和2年4月1日から適用する。

提案理由

防疫等業務に従事した消防職員の特殊勤務手当及び新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した消防職員の特殊勤務手当の特例を定めるためである。

5 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について

〈議案第5号〉（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例（昭和53年鳥取県東部広域行政管理組合条例第21号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「消防局長」を「消防長」に改める。

第8条の3第1項中「第45条第10号」を「第45条第11号」に改める。

第11条の2第1項中「変圧して、」の次に「電気自動車等（」を、「原動機付自転車をいう。」の次に「第12号において同じ。）をいう。」を加え、「50キロワット」を「200キロワット」に改め、同項第4号から第6号までの規定中「電気を動力源とする自動車等」を「電気自動車等」に改め、同項中第14号を第18号と、第13号を第17号とし、同項第12号イを次のように改める。

イ 異常な高温とならないこと。

第11条の2第1項第12号に次のように加える。

ウ 温度の異常を自動的に検知する構造とし、異常な高温又は低温を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させること。

エ 制御機能の異常を自動的に検知する構造とし、制御機能の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させること。

第11条の2第1項中第12号を第16号とし、同号の前に次の3号を加える。

(13) コネクター（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するための部分をいう。以下この号において同じ。）について、操作に伴う不時の落下を防止する措置を講ずること。ただし、コネクターに十分な強度を有するものにあつては、この限りでない。

(14) 充電用ケーブルを冷却するため液体を用いるものにあつては、当該液体が漏れた場合に、漏れた液体が内部基板等の機器に影響を与えない構造とすること。また、充電用ケーブルを冷却するために用いる液体の流量及び温度の異常を自動的に検知する構造とし、当該液体の流量又は温度の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。

(15) 複数の充電用ケーブルを有し、複数の電気自動車等に同時に充電する機能を有するものにあつては、出力の切替えに係る開閉器の異常を自動的に検知する構造とし、当該開閉器の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。

第11条の2第1項中第11号を第12号とし、第1号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、同項に第1号として次の1号を加える。

(1) 急速充電設備（全出力50キロワット以下のもの及び消防長又は消防署長が認める延焼を防止するための措置が講じられているものを除く。）を屋外に設ける場合にあつては、建築物から3メートル以上の距離を保つこと。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第17条（見出しを含む。）中「充てん」を「充填」に改める。

第45条第14号中「充てん」を「充填」に改め、同号を同条第15号とし、同条中第10号から第13号までを1号ずつ繰り下げ、同条第9号の次に次の1号を加える。

(10) 急速充電設備（全出力50キロワット以下のものを除く。）

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされているこの条例による改正後の鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例による。

提案理由

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の一部改正に伴い、急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準を見直すとともに、所要の整備を行うためである。

6 工事請負契約の締結について《議案第6号》（案）

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

- | | |
|----------|--|
| 1 契約目的 | 八頭消防署智頭出張所新築（建築）工事施工のため |
| 2 工事場所 | 八頭郡智頭町市瀬地内 |
| 3 工事名称 | 八頭消防署智頭出張所新築（建築）工事 |
| 4 工事概要 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| 5 契約方法 | 公募型指名競争入札 |
| 6 契約金額 | 金213,400,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金19,400,000円) |
| 7 契約の相手方 | 八頭消防署智頭出張所新築（建築）工事藤原・千代田特定建設
工事共同企業体
代表者 鳥取市千代水一丁目17番地
株式会社藤原組
取締役社長 藤 原 正
構成員 鳥取市二階町三丁目210番地
株式会社千代田工務店 |

代表取締役 荒 田 潤之介

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第2条の規定により議決を得るためである。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
2月2日(火) 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室	
2月9日(火) 10:00～ 2月10日(水) 10:00～	議会定例会	鳥取市役所 議場	正副管理者出席

[2] その他